

令和3年度 第1回 八千代市通学区域審議会記録

日時	令和3年6月23日	17時30分から18時20分
場所	八千代市教育委員会大会議室	
議題	(1) 八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応について (2) 各小・中学校の児童・生徒数の推計について (3) 睦中学校・高津中学校の許可学区期間について (4) 通学区域に対する要望について	
公開又は 非公開の別	公開	
出席者	＜以下敬称略＞ 村山和一、鷹野元嗣、周郷紀男、服部直也、佐藤玲子、内藤めぐみ、 嶺岸秀一、鈴木利明、市村順一郎	
事務局	教育長 小林伸夫、教育次長 長島秀一、教育総務課長 島津俊明、 学務課長 設楽憲一、指導課長 高木雅晴、保健体育課長 加藤英昭、 事務局員 瀬口朗子、渡邊和紀、芳賀岳洋、片桐庸至	
傍聴者定員	3名	
傍聴者	1名	

事務局員 本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
私は教育委員会学務課の渡邊と申します。審議会事務局の担当となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは会に先立ちまして、今年度新しく6名の方が委員になりました。委嘱状につきましては、大変恐縮ですが、感染症拡大防止に伴い、授与を割愛させていただいて、机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、八千代市教育委員会、小林教育長よりご挨拶申し上げます。
小林教育長、よろしく願いいたします。

教育長 皆さん、こんばんは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またコロナがおさまらない中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

市内の小中学校ですけれども、感染者は出ていることは出ております。ただどちらかというと家族からの感染ということが多く、いわゆる学級内でのクラスターとか、そういったものは、見られません。各学校において本当にマスクの徹底ですとか、或いは換気の徹底、3密対策をしっかりと行い、取り組んでいるところでございます。

本審議会におかれましては、令和元年4月に諮問させていただきました。八千代市立みどりが丘小学校の大規模化を解消するための、通学区域の変更につきまして、ご審議をいただき、昨年、八千代市立みどりが丘小学校及び、新木戸小学校の通学区域の変更について、答申をいただきまし

た。今年の4月1日より、完全に実施されております。これに伴いまして、新一年生の数で申し上げますと、新木戸小学校が166名。みどりが丘小学校は157名の入学となり、みどりが丘小学校につきましては、教室不足というのが、直近で回避することができたというふうを考えております。

なお、このみどりが丘小学校につきましては、今年度12教室の増築工事を行う予定でございます。あと、これらの緑が丘西地区の開発状況でございますが、本日、現地視察をされた方、或いは周りを通られた方、一様に感じられたのは、2、3年前と、がらっと変わっているなど。2、3年前は本当に学校の周りには何もありませんでしたけれども、本当この2、3年で特に、みどりが丘小学校の方、北側の戸建てがすごい勢いで建っております。また、緑が丘駅周辺の大型マンションも建設されておまして、入居がどんどん進んでおります。それから後ほどご提案いたしますけれども、さらに大きなマンションの建設計画もあるということで、本当に様々な状況の中で、こうした状況を踏まえて、皆様から様々なご意見をいただきながら、よりよい対応を考えて参りたく、お願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

事務局員

ありがとうございます。教育長は、公務のため、これで退席させていただきます。

続きまして、審議委員様から自己紹介を簡単にお願ひいたします。お名前と所属等をお伝えいただければと存じます。それでは村山会長からお願いいたします。

審議委員

はい。当審議会の会長をしております。村山です。農家の仕事をしながら学識経験者ということで、この通学審議委員をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

高野元嗣といいます。勝田台に住んでいます。仕事は幼稚園の園長やっています。よろしくお願ひいたします。

こんにちは。周郷でございます。私は実は大和田西小学校の、大和田小学校からの分校のときから学区審の委員をさせていただきました。数えてみて42年目になりました。もう途中で、もうそろそろやめさせてくださいということでお願ひしたのですが、昔の話が時々聞かれないと困るから、そのままでもいいから、やってくれないかということで、こんな長くなったのですが、来年、数え90になります。ぼちぼち、村山さんや、高野さんにいろんな、昔の話も、話をしながら伝えたいなど。それで、ボチボチ引退はしたいなど、引退するよりも何よりも、この世の中にいなくなってしまふのだらうという、そんなことを最近考えておりますので、この任期中は頑張りたいと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

皆さんこんばんは。服部直也と申します。今年度から、大和田西小学校PTA会長を拝命しました。若輩ものですが、ひとつよろしくお願ひします。

こんばんは、米本南小学校PTA会長させていただいております佐藤と

申します。中2と小4の子供がおります。よろしく申し上げます。

こんばんは。内藤めぐみと申します。私は、八千代中学校のPTA会長を今年度より引き受けております。こういった審議会があることも、今日初めて知ったので、勉強させていただきます。よろしくお願ひいたします。

こんばんは。この4月より阿蘇中学校校長を拝命しました嶺岸でございます。新参者ですので、よろしくお願ひいたします。

こんばんは。村上北小学校の校長をしております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

こんばんは。米本南小学校の校長をしております市村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局員 ありがとうございます。続きまして、事務局からということで、次長よりお願ひいたします。

事務局員 教育次長の長島です。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育総務課長の島津です。よろしくお願ひいたします。

学務課長の設楽と申します。よろしくお願ひいたします。

指導課長の高木と申します。よろしくお願ひいたします。

保健体育課長の加藤と申します。お願ひいたします。

学務課主幹、瀬口と申します。よろしくお願ひいたします。

学務課主査補、芳賀と申します。よろしくお願ひいたします。

学務課主任主事、片桐です。よろしくお願ひいたします。

事務局員 それでは、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。なお本日、小竹委員が所用のため欠席と連絡がありました。しかし、委員の出席は過半数以上に達しております。八千代市通学区域審議会規則第5条第2項の規定により、当審議会が成立しましたので、ご報告いたします。それでは、今後の審議会の進行は村山会長にお願いいたします。村山会長、よろしくお願ひいたします。

審議会長 はい。それではただいまより審議会を始めるわけでございますが、その前に一言ごあいさつをさせていただきたいと思ひます。先ほど、委員の皆さん何名かで、西八千代の地区の視察をさせていただきました。先ほど教育長がお話していたように、もう緑が丘っていうのは、毎日毎日様子は変わっていくと。そういったところでございます。今日ここに何もなかったのが明日にはもう家が建っていると。極端な話そういうふうにも過言ではないような時期になっております。

先ほど、そういった中でのみどりが丘小学校も増築をするというような計画があるというお話ではございましたが、中学校の方は睦中学校、そして高津中学校ということで通学区域が決められているわけでございますが、高津中学校にあっては、だんだんと人数も増えてきて、マンモス化になりつつあると。教室が足らなくなっていくうちに、何とかこの通学区域を変更しながら、子供たちが快適に授業を受けられるように、我々審議員で何とかこの通学区域を改正しながら、子供たちの良い環境を整えてやるべ

きではないかというようなことだろうというふうに思います。

そういったことで昨年、みどりが丘小学校から、新木戸小学校の方に通学区域を改めるという、そういった答申もさせていただきました。

これからもこの小学校の方、みどりが丘小学校は増築するというようなことで、大丈夫だろうとは思いますが、中学校の方の通学区域の方の、諮問もあるかもしれません。そういったことを念頭に置きながら、これからも審議委員の皆さん、十分、審議会の方では皆さんのご意見をお聞かせいただければというふうに思います。整いませんが冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

それでは座らせていただいて、早速でございます。議題の方に移らせていただきます。

まず初めに、八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応について。このことについて議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局員

それでは、今スライドに映っている画面をご覧ください。本日の内容を4つ書かせていただきました。今、会長から、おっしゃっていただいたようにこの後、(1)に移る予定です。本日、(1)と(2)は、主に報告。(3)と(4)は、主に審議として説明させていただきます。

それでは(1)、各小中学校の通学区域の現状と対応についてです。資料の2ページをご覧ください。こちらは、小中学校の児童・生徒数などを載せた表です。この部分が、前年度と比較した児童・生徒数、そして備考欄になります。地域ごとに分かれていますので、要点だけご説明をします。

まず、①阿蘇・米本地域は、阿蘇中学校の位置に施設一体型の、小中一貫校を設立することが決まっています。開校は来年度の4月で、現在、設立に向けて準備を進めているところです。

次に、②の村上地域は、小学校3校は減少傾向にあり、中学校はほぼ横ばいです。

③の睦地域は、大きな変動はございません。

しかしながら、睦中学校区内において、ここ数年、宅地開発が進んでおります。

続いて④大和田・萱田地域です。大和田南小学校と大和田中学校はおおよそ横ばい。それ以外は減少傾向にあります。

⑤の高津・緑が丘地域は、緑が丘駅近くの大型集合住宅や、西八千代北部の開発が現在も進んでおります。そのため、近年、みどりが丘小学校は毎年100人前後の児童が増えております。本審議会の答申を受け、今年度より、昨年度までみどりが丘小学校の学区だった一部を新木戸小学校の学区へと変更しております。

⑥の八千代台地域は、八千代台小学校と八千代中学校区内にある、旧IBMグラウンドに大規模な宅地開発が進んでおります。地区全体としては、ここ数年横ばい傾向にあり、今のところ両校にまだ大きな影響はありません。

最後に、⑦勝田台地域は、勝田台小学校が減少傾向、勝田台南小学校、勝田台中学校は横ばい傾向にあります。

以上、通学区域の現状と対応についてご報告しました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

審議会長

はい。ただいま八千代市の小中学校の通学区域の現状と対応についてということで事務局より説明がございました。説明のあった中で、何かご意見等ございましたらどうぞ、挙手をお願いいたします。ありませんか。無いですので以上、報告の通りとさせていただきます。

続きまして各小・中学校の児童・生徒数の推計について、このことを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局員

はい。それでは、資料の3ページをご覧ください。こちらは、小学校の令和9年度までの就学率をもとにした児童数の推計です。まず、画面に映っている赤い部分、こちらが、令和3年5月1日現在の在籍児童数で、こちらの萱田南小学校を例に、表の見方を説明します。初めに、こちらの就学率の説明をさせていただきます。就学率は、こちらの在籍児童数を、学区内に住んでいる児童数で割った値となっております。つまり、100%を超えた6%の児童が学区外から通学していることを表しています。

続きまして、令和4年度の児童数の説明です。3年度の1年生から5年生が、4年度には、2年生から6年生と進学します。そして、現在学区に住んでいる。5歳児に、就学率106%を掛けた値を1年生の人数として計算しています。これを繰り返して表にあらわしております。

最後に、6年後の増減率について説明をします。増減率が100%であれば、6年後もほぼ同じ児童生徒数、100%を下回ると減少傾向。逆に上回ると、増加傾向という見方をしていただければと思います。これは、こちらの令和9年度の合計割る令和3年度の合計で求めた値です。これらのことから、この表はあくまでも今年度の就学率をもとにして計算した表となります。この表において、新木戸小学校とみどりが丘小学校は、今年度の4月1日から、学区の一部を変更しました。例年とは状況が違うため、この2校に限り、今回は就学率を100%で計算させていただいております。しかしながら、この2校の児童数については、さらに、様々な要因を加味しながら、中長期的に把握していくことが必要であるため、関係各課と連携し、今後、全庁的な視点で対応して参ります。

また、先ほど申し上げた阿蘇米本地区の3校は、小中一貫校となる予定であることを、下の※印に載せてあります。さらに4ページは、中学校の、生徒数の推計になります。

以上、各小中学校の児童生徒数の推計について報告いたしました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

審議会長

はい。ありがとうございます。ただいま事務局の方より、小中学校の児童生徒数の推計について説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたらどうぞ挙手を

してください。ございませんか。無いようですのでただいまの報告の通りとさせていただきます。

続いて議題3番目、睦中学校、高津中学校の許可学区、期間についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局員

はい。それでは初めに、スライドをご覧ください。まず、許可学区についてご説明いたします。ピンク色の部分は、睦中学校区、青の部分は高津中学校区にあります。そして、この黄色い部分が許可学区となります。住所はご覧の通りです。見て分かるように、ここの学区は睦中学校です。ですが、ここに住んでいる生徒は、希望があれば、高津中学校を選べることを許可しております。現在、許可学区に住んでいる生徒数はご覧の通りです。ここを許可学区とした経緯につきましては、委員の皆様の中にもご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、みどりが丘小学校の開校当時、学校周辺の開発はほとんど進んでおりませんでした。また、睦中学校方面への道路も整備されていなかったことから、平成25年度に、本審議会答申の付記として、「開発が進み、生徒の通学における安全が確認されるまでは許可学区とし、願により、高津中学校へと入学することができる。許可学区の適用期間においては、平成26年4月より6年間とし、5年経過した段階で、通学区域審議会において審議するものとする。」という内容が示され、高津中学校の許可学区と指定しました。その後5年が経過した令和元年度に、この審議会で再び審議しました。しかしまだ開発については、進行中の状況であること、許可学区の居住する対象生徒の人数が少なかったことから、許可学区の期間を1年間延長し、さらに開発の進捗状況や通学路の状況を確認することといたしました。これを受け、令和2年度の当審議会でも再度、許可学区期間、並びに、再審議の時期について審議を行う予定でしたが、昨年度は、新型コロナウイルスの状況から、審議会を十分に開催することができませんでした。そこで、今年度の最初に、改めてこのことについてご審議いただきたく、議題に挙げさせていただきました。

本日会議に先立ち実施させていただいた現地視察は、このような理由から実施したもので、本日は都合により参加できなかった方もいらっしゃいますので、改めて、事前に撮影した写真で、睦中学校までの通学路の現状について、この場で確認をさせていただきます。

このような位置関係において、許可学区の生徒が睦中に通う際に通る、この赤い部分を歩いて視察をいたしました。睦中に通う生徒は全員自転車で通学しており、この歩道を使っております。ご覧のように、歩道が広く確保されています。もう少し進むと、このような状況です。右側には、道路拡張に備えてガードレールで道路幅を確保しており、歩道も整備されていることがわかります。しかしこの先、この歩道はなくなるため、反対側の広い歩道に移動し、こちらの歩道を通して通学します。そこから少し先に進むと、道は狭くなりますが、歩道にはガードレールがあり、この先は、このように進んでいきます。これらのことから、通学区域からの歩道、道

路は整備されていることが確認できました。

しかし、許可学区においては、別の懸念材料があります。それは、睦中学校、高津中学校の今後の生徒数についてです。こちらが、現在高津中学校区と睦中学校区に住んでいる児童・生徒数の推計になります。上の方にある赤い枠が、許可学区から通学している生徒数です。つまり、今年度の中学1年生は、高津中学校には14名、睦中学校には2名おり、合わせて16名が許可学区から通学しているという意味です。同じように、2年生は12名。3年生は合計8名おります。この表の中で注視したいのは、こちらの部分です。これは、現在睦中学校には58名の小学校6年生が住んでおり、そのうち13名が許可学区に住んでいるという意味です。この人数が、5年生、4年生と学年が下がるにつれて増えていることがわかります。

昨年度の審議会では、許可学区期間の延長が1年では短いと確認をとりました。理由として、許可学区に住む小学6年生は、毎年進路先がはっきりしていないことに対し、不安を抱くことなどが挙げられました。併せて、高津中学校と睦中学校の教室数と、生徒数を注視していかなければなりません。これらのことから、昨年度の通学区域審議会では、許可学区の期間を審議する機会を2年後に延長するか、3年後に延長するかなどの意見が出されました。しかし、3年後とすると、学区内の生徒数は増加をしていることから、3年よりも短いスパンで経過を確認する必要があると考えます。以上のことから、事務局案といたしまして、許可学区期間を2年後まで延長し、再度、2年後に審議をする方向でご検討いただきたいと考えております。

皆様のご意見をお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

審議会長

はい。ありがとうございます。ただいま、現地を視察された方、或いはまた現地を視察されていない方も、先ほどのスライドを見た上でのご発言をいただければというふうに思います。ただいま事務局の方より、許可学区を2年後まで延長するか、再度、3年以上にするのかというようなことでそれを審議して欲しいという提案がございました。このことについて委員の皆様より、ご意見を頂戴したいというふうに思います。意見のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。

はい。内藤委員どうぞ。

審議委員

内藤です。私、初めてこの許可学区っていうことを知ったのですけれども、事務局案の、その2年延長して再度2年後に審議をするということは、最終的にどのような形で、着地点を設けたいのかなっていうのをちょっと思ったのですけども。こんな質問で大丈夫でしょうか。許可学区地域として、残しておくことで、子供たちがそこに住んでいる子供たちがどちらの中学校も選べますよっていう期間を、2年間延長するということですか。

事務局員

はい、そしてその後、2年経つまでの間に、もう一度この生徒数に注視

しまして、この先どのようにしていくかというのを、審議していただきたいというふうに考えております。

審議委員　　そうするとその地域、その地域はもう完全に高津中学校になるのか、完全に睦中学校になるのかっていうのを区別するということなのですかね。すいませんよくわかってなくて。

事務局員　　現時点では、この決定をはっきりと述べることはむずかしい状況なのかと思っておりますので、そのことも併せて、2年後にと考えております。

審議委員　　今決めることは難しいですかね。

事務局員　　はい、この状況を考えますと、難しいと思われまして。

審議委員　　もう本当にわかってないで、すみません。ありがとうございます。

審議会長　　よろしいですか。一番重要なのは、学区内に今いる生徒の数と、学校で収容できる人数とのバランスっていいですか、そういった関係があるので、実際に、2年後にこれを改めるといふふうにしても、果たしてそれが可能かっていうのも、実際のところ、わからないわけです。ですからある程度期間を設けて、それから状況がどういふふうになっているかっていうのを、事務局としては皆さんにまた審議をしていただきたいっていうのが、そういうところなんです。ということで、いいでしょうか。

はい。鈴木委員どうぞ。

審議委員　　はい。私、今日実際に行って見て参りまして、私、実は以前、睦小学校の校長させていただいたんです。なので、あの辺がどう変わったのかっていうのは、今日、目の当たりにして、おうちが増えたなっていうのは本当に思います。

ただですね、やはり交通の、先ほどの歩道の件とかを見ますと、まだまだ整備も必要んじゃないかなというところを考えますと、やはり2年間ちょっと推移を見まして、検討した方がいいのかなというふうなことを今日は感じました。

審議会長　　はい。ありがとうございます。というような、鈴木委員のご意見ですけども。事務局としてはどうでしょうか。

事務局員　　はい。そちらのことにつきましては、あの辺り一帯の安全ということで、信号機なども含めて、これから要望する方向で考えております。以上です。

審議会長　　はい、わかりました。よろしいですか。鈴木委員。

審議委員　　はい。

審議会長　　はい。他にございますか。無いですか。はい。

それでは無いようですので、次の議題に移らせていただきます。通学区域に対する要望についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(市内の某マンション管理組合理事会及び自治会会長から、要望書が提出されました。

「当該マンションの通学区域を、近隣の学校に変更してほしい」という要望について、審議を行いました。その結果、「当該マンションの完成・入居開始時には、既に、現在

の通学区域の学校が就学指定校になっていたこと」「変更を希望する学校の児童数は、今後、更に増加することが予想されており、大規模化が解消されたとは言えないこと」等の理由から、要望については認めることをできないことを確認しました。)

事務局員 すみません。先ほどの議題（３）のことについて、議決がなされていないので、議決を取っていただけますでしょうか。

審議会長 はい。なかったので、はい。それでは、事務局の方より議題（３）睦中学校、高津中学校の、許可学区の期間についてということで事務局の方より、提案がございました。先ほどご意見等を聞いたところ、２年間延長し、その後さらに審議をしていくというご意見だったような気がいたしますので、審議会といたしましてはそれでよろしいかどうか、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。それではそういうことでお願いいたします。

事務局員 ありがとうございます。それでは、その他ということで、皆様方に知っておいていただきたいことがありますので、お伝えします。みどりが丘小学校の学区に大規模マンションが建設される予定です。建設予定場所は、こちらでL S Iの跡地になります。トライアルから道を挟んあたりに位置をしております。建設する棟は２棟に分かれており、１棟目は、２０２３年９月に完成、２棟目は２０２５年１月に完成予定です。合計６１８戸になります。資料３ページのみどりが丘小学校の行で確認をさせていただきたいと思っております。こちらの令和８年度の部分を見ると、４０学級を超える予測が立っております。このマンションの児童をみどりが丘小学校に入学させるのは難しい状況であります。こちらを建設する住友不動産の動きとしては、７月１５日木曜日に、住友不動産のホームページで、マンションの広告を掲載する予定です。しかし、このマンションの学区に関しては、今後、通学区域審議会や関係各所と相談を重ねていく必要があると考えております。よって、現時点では、ホームページ上の学区は未定と表記するようお願いをし、了解を得ております。このことに合わせて、八千代市教育委員会のホームページの通学区域のページの表記を、「緑が丘２丁目１２の２付近に建設予定の大型マンションは通学区域が未定です。」のような趣旨で載せたいと考えておりますので、ご承知おきください。あわせて、今後も当該マンションのような事例が出てきましたら、ホームページの表記はこのような表記にさせていただく場合がありますので、よろしくお願いいたします。このマンションに関して、今後、民間の調査などをする予定でおります。現段階では、推計ができた段階で学区について協議をする必要があると考えております。以上になります。

審議会長 はい。ありがとうございます。今その他の項目で、また新たに大型マンションができるというところがございます。しかし通学区域がどこの小学校になるかということは未定だということで載せていくということですので、これを実施しながら、実際に完成をした後、また生徒の推移がわ

かってくるので、その後審議会の方にまた審議の項目の議題に上がってくるのかなというふうに思われますので、審議委員の皆さん、その節はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは続いてもう1点、その他ということで、適正配置検討委員会の活動報告をお願いいたします。

事務局員

はい。適正配置検討委員会担当の学務課片桐でございます。適正配置検討委員会につきましては、7月5日に今年度第1回の会議を予定しております。議題としましては、八千代市としての小中一貫教育の方針について協議をしていく予定でございます。また、現在進んでおります阿蘇米本地域義務教育学校につきましては、昨年7月に、保護者、地域の方々の代表、教職員を委員として、設立準備委員会を立ち上げ、令和4年4月の開校に向け準備を進めているところであります。以上です。

審議会長

はい。ありがとうございました。他に、その他ということで各課の課長さん方、何かご意見、ありましたらどうぞ。ご提案をいただければというふうに思いますが、ありませんか。はい、わかりました。それでは無いようでございますので、本日の議題すべて終了をさせていただきます。なお次回の審議会でございますが、いつ開くかというのはまだ決定をしておりませんので、後日、事務局と打ち合わせをした後、各委員の皆さんに連絡をさせていただきたいというふうに思います。それでは長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。以上で令和3年度第1回八千代市通学区審議会の、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。